

令和4年1月14日
都市局
まちづくり推進課

天神に新たなビジネスや文化を生み出す拠点を形成 ～天神一丁目11番街区建替プロジェクトを国土交通大臣が認定～

(福岡県福岡市)

国土交通大臣は、天神一丁目11番街区建替プロジェクトを優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、福岡市が主導する「天神ビッグバン[※]」の中核事業の一環として、オフィス・商業・ホテル等の様々な用途の導入を通じた新たなビジネスや文化を生み出す拠点的形成、感染症対策・BCP対策・環境対策の強化等により、福岡都心地域の都市再生に貢献します。

本計画は、以下を中心に、福岡都心地域の都市再生に貢献します。

- ハイスペックオフィス・商業・ハイクオリティなライフスタイル型ホテル等の様々な用途の導入を通じた、多様性と偶発性に満ち、新たなビジネスや文化を生み出す拠点的形成
- オフィスフロアにおいて、天候等に左右されず自然換気が可能な外装や、非接触エレベーターの導入等による感染症対策の強化
- 高性能制震システムの導入やデュアルフェューエル非常用発電機の設置等によるBCP対策の強化
- 地域熱供給システムやBEMS、CO2除去空調システムの導入等による環境対策の強化

※天神ビッグバン：平成27年より、福岡市天神地区の中心部約80haのエリアにおいて、民間投資の呼び込みや交通網の整備などを実施することで、アジアの拠点としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：田端、横田、山地

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533, 32-544)
03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 申請事業者の名称 西日本鉄道株式会社
2. 都市再生事業の名称 天神一丁目 11 番街区建替プロジェクト

3. 都市再生事業の目的

本事業計画地が位置する天神地区では、福岡市主導の下、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト、「天神ビッグバン」が推進されており、本事業はその中核事業の一環となる。

本事業は、開発コンセプトとして「創造交差点」を掲げており、ハイスペックオフィス・商業・ライフスタイル型ホテル等の様々な用途の導入や、交通の要衝である地下鉄天神駅と接続する歩行者地下通路の整備等により、ヒト・モノ・情報が交じり合い、常に新しいアイデアに出会うことができ、創造を生み出す場所となることを目的としている。

また、福岡市が進める「感染症対応シティ」の実現に向け、主にオフィスフロアにおける感染症対応や、BCP 対応の強化により、安全・安心なビルを実現する。

さらに、CO2 排出量削減等の環境負荷低減の取組を進め、脱炭素型まちづくりの実現に貢献する。

4. 事業施行期間 令和3年12月16日～令和6年12月31日（予定）

5. 事業区域

(1) 位置 福岡県福岡市中央区天神一丁目 96 番 1 他

(2) 面積 10,709.76 m²

6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 19 階 地下 4 階 塔屋 1 階	7,510.22 m ²	146,320.12 (120,286.28) m ²	8,605.16 m ²	1,397.84%	87.28%

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号 1]

- ・構造方法 鉄骨造（一部）コンクリート充填鋼管造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
- ・設備 電気、衛生、空調、昇降機、その他
- ・用途 事務所、店舗、ホテル、集会場、駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

広場 2,068.82 m²、道路 2,104.31 m²

7. 事業スケジュール（予定）

令和3年12月16日 着工
 令和6年12月31日 竣工

令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度							
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1				
→ 実施設計・確認申請等																			
				→ 着工												竣工			

■ イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

